

ふれ愛の館しおん 平成24年度事業報告

1、ふれ愛の館しおん諸事業の総合的運営

①組織体制の強化

- ・ 月1回の管理職会議において、法人理念を踏まえたふれ愛の館しおん運営について、管理職として果たす役割について検討を行う
- ・ 副主任を中心にチームの業務改善を実施し、年度末に職員会議にて報告会を開催。PDCAのサイクルに沿って実践できるように、主任がマネジメント実践を行う。

②介護保険制度改正による体制の整備

- ・ 各部署でアンケート調査を実施し、制度改正に伴う利用者に対するダメージを最小限にすため、調整を行う。

③苦情事故対応の徹底

- ・ 安心安全委員会活動を活発に行う。月1回の定例会と事故・クレーム発生時に緊急招集を行う初動期の対応の徹底を行う

3、各事業所事業計画

(ふれ愛の館しおん第2デイサービス (認知症対応型通所介護))

① 家族支援とレスパイトケアの充実

引き続きお泊りを実施

② 若年性認知症の方の支援の充実

ご本人の余暇活動に焦点をあて、バンド活動を実施。地域のイベント等に参加する
地域包括支援センターと『認知症の人と家族と歩こう会』を開催し、介護保険サービスにつながらない方を対象とした会を開催する。大阪府の若年性認知症の支援団体と支援の輪をつくる取り組みを始める

(ふれ愛の館しおんデイサービスセンター)

① 制度改正に伴い、個別機能訓練の充実を図り、機能訓練指導員を3名体制で実施。個別プログラムだけでなく集団プログラムを取り入れ実施する。

② 「食」の充実を実施。毎週1回各地の郷土料理を提供する。(35地域の郷土料理を提供)

食事・おやつ作りを取り入れる。

③ 地域のボランティア、教育機関・学校関係・児童館の実習生、園児の積極的受け入れにより、世代間交流を実施

④ 利用者月平均2名増(27名)を数値目標として実施。前年度25名の利用平均が26名となり目標達成には至らなかった。しかし、実利用者数が大きく増加し、軽度利用者層の獲得等で制度改正のダメージを回避できた。

(ふれ愛の館しおんホームヘルプセンター)

①特定事業所体制継続に向けた、研修会・法令順守・記録物の整備を行う

②サービス提供責任者の利用者宅への定期巡回を徹底し、サービス提供状況の確認を行う。

(ふれ愛の館しおん指定居宅介護支援事業所)

- ① 地域包括支援センター・医療機関連携強化に向けた組織力の向上については、地域包括・医療関係機関からのケースを積極的に受け入れ、3か月ごとの事例検討会を開催する。特定事業所加算に合わせて、職員の専門性の確保のため、週1回の居宅会議により、研修・討議を行い、業務改善・法令順守等の徹底を図る。
- ② 地域関係諸機関との連携については、地域で実施している各種協議会・連絡会に積極的に参加し、ネットワーク構築を図り、個別ケースの対応やサービス担当者に生かしている
- ③ 利用者・家族へのアンケート調査実施
介護支援専門員の実態調査を行う。ご本人・ご家族からは日々の連絡のやり取りなどをメールでお願いしたい等のご意見を頂く。事業所内でのリスク検証・体制整備を行う。

(地域包括支援センター) (主な内容は別紙参照)

◎相談件数 (高齢者人口 9075人)

実件数 431件 圏域内高齢者人口の 4.7%

延べ件数 2971件 圏域内高齢者人口の 32.3%

◎地域ケア会議開催回数 24回

◎包括支援ネットワーク構築事業の積極的開催により、関係機関との関係強化を図る

◎包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護支援専門員個別相談件数 660件 (前年度 534件)

介護支援専門員へのアンケート調査をもとに研修会・事例検討会・協議会を開催する 8/7 「認知症支援に

◎虐待の早期発見・防止などの権利擁護

担当圏域内の地域にて啓発活動 (ふれあい喫茶、家族介護教室など)

高齢者虐待相談件数 実数 11件 延べ 237件

サービス利用調整会議 9回開催

担当圏域内の地域にて啓発活動 (ふれあい喫茶、家族介護教室など) を実施。介護保険事業者からの相談だけでなく、住民への相談・通報啓発の強化を図る。

◎介護予防ケアマネジメント

・2次予防高齢者把握数 320件

・2次予防ケアプラン作成研修 38件

・事業参加件数 41件

◎要支援者を対象とした介護予防ケアプラン作成件数 2205件 (月185件)

◎家族介護教室 年4回開催